

補助事業者を
公募いたします

令和6年度（補正予算）
循環型社会形成推進事業費補助金

地産地消型資源循環加速化事業

再資源化が困難な資源性廃棄物を
製造業・小売業等と廃棄物・リサイクル業との連携で再資源化し
地域で利用するために係る技術実証・設備導入
に係る経費を補助いたします

本事業は、環境省から公益社団法人全国産業資源循環連合会（以下「全産連」）と
公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団の共同実施事業として受託いたしました。

公募期間	令和7年4月25日（金）～同年5月28日（水）
応募申請 対象者	1. 民間企業 2. 一般社団法人・一般財団法人及び 公益社団法人・公益財団法人 3. その他、環境大臣の承認を得て適当と認める者
補助率	技術実証・設備導入に係る経費の1/2又は1/3補助（上限）
本事業期間	交付決定を受けた日～令和8年2月27日（金）

公募の詳細につきましては、全産連ホームページ
(<https://www.zensanpairen.or.jp/>)をご覧ください。

お問合せは
こちらまで



公益社団法人

全国産業資源循環連合会（補助事業担当者）

TEL：03-3224-0811 / E-mail：kobo-jigyozensanpairen.or.jp

【受付時間】9:00～12:00、13:00～17:00（土日・祝日を除く）